

給付の在り方に関する論点の全体像

I 基本的な考え方

1. 給付水準

2. 要支援者や軽度の要介護者に対する給付

- 介護予防の在り方

3. 在宅と施設

- 在宅と施設のバランス
 - ・ 給付範囲（利用者負担）
 - ・ 施設入所者の範囲
- 在宅支援体制の充実
 - ・ 夜間、緊急対応を含む継続的なサービス提供体制
- 新しい「住まい」
 - ・ 自宅、施設以外の多様な「住まい」

4. 痴呆性高齢者ケア

5. 医療との連携

前回

II 個別サービスの課題

1. 在宅サービス

- 訪問系サービス、通所系サービス
- 家族支援、その他

2. 施設サービス

- 介護保険三施設

3. 居住系サービス

- 特定施設、グループホーム等

今回

III 総括（給付体系の在り方）

給付の在り方に関する基本的課題

（前回の議論を踏まえての整理）

給付水準・範囲の基本的考え方

- 痴呆ケアなど新たなニーズへ対応や、制度の持続可能性の観点から、給付については重点化・効率化を図っていくことが必要ではないか。

要支援者・軽度の要介護者に対する給付

- 現行の要支援者・軽度の要介護者へのサービスは、介護予防に必ずしもつながっていないのではないか。
- 今後の介護予防については、明確な目標設定と個々人の状態に応じた個別対応を基本とし、民間サービスや地域の社会的資源を活用しながら多様なサービスを提供していくことが必要ではないか。
- こうした新しい介護予防サービスの基盤整備を進めつつ、要支援者・軽度の要介護者に対する給付については、介護予防への重点化を図っていくことが必要ではないか。

在宅と施設のバランス

- 在宅と施設における給付範囲（利用者負担）の違いが施設志向の一つの要因となっていることを踏まえ、施設居住環境の在り方や低所得者への配慮などに留意しつつ、施設における居住費用等の負担を求めていくことが必要ではないか。
- 施設入所者の重度化傾向や、優先入所実施後の重度入所者の増加等を踏まえ、施設入所については、重度者への重点化を図ることが必要ではないか。

在宅サービスの充実

- 在宅生活の継続を支える観点から、今後の在宅サービスについては夜間・緊急対応を含む継続的なサービス提供体制を充実していくことが必要ではないか。
- 生活の継続性の維持という観点からは、自宅・施設以外の多様な「住まい」を拡充していくことも必要ではないか。
- 多様なニーズに対応していく観点から、現行のように全国一律に適用されるサービスに加え、地域の特性に応じ市町村がサービスを選択できる仕組みを取り入れることも必要ではないか。

痴呆性高齢者ケア

- 痴呆性高齢者の増加等を踏まえ、今後は、日常の生活圏域の中で多様なサービスが提供される体制を整備していくことが必要ではないか。
- 痴呆ケアについては専門資格化を含め、人材の養成を図っていくことが重要ではないか。

医療との連携

- 在宅生活の継続性の観点からは日常的な疾患管理や医療ニーズが高まった場合の対応などにおいて、介護サービスと医療サービスとの連携を図っていくことが必要ではないか。
- 介護保険施設や特定施設、グループホームなどにおいては、入所者の重度化やターミナルケアへの対応という観点から、医療サービスとの連携を図っていくことが必要ではないか。